

令和8年度希少野生動植物実態調査等業務委託 企画提案用仕様書

本仕様書は、静岡県が委託する「令和8年度希少野生動植物実態調査等業務」について、必要な事項を定めたものである。

第1 目的

静岡県レッドデータブック及び静岡県野生生物目録（以下、「RDB等」）の改訂の基礎資料とするため、西部地域の野生動植物の調査とデータ整理等を実施する。

また、令和9年度からのRDB等の改訂に向けて、既実施調査の補完、資料収集及び調査データの精度向上を実施する。

第2 業務対象地域

- (1) 調査対象地域は、自然環境保全基礎調査用メッシュ図における西部地域を基本とし、当該地域の野生動植物の分布・生息等調査に密接な関係のある地域を含むものとする。
- (2) RDB等の改訂に向けた既実施調査の補完は東部及び中部地域、資料収集及び調査データの精度向上は全域とする。

第3 業務内容

1 希少野生動植物等の実態調査

(1) 部会ヒアリング

ア 静岡県自然環境保護調査委員会部会（以下「部会」という。）の部会長などへのヒアリングを実施し、調査対象とする範囲及び対象種と調査実施方法を決定する。

(2) 野生動植物の調査

ア 部会による調査の実施を補助するとともに、部会による調査が不足する範囲及び種については自ら調査を実施する。

イ アの調査結果の集計を行い、確認された種の目録や確認位置図等を作成するとともに、提案によりRDB等の改訂に向けた取りまとめを行う。

ウ 部会が実施する調査について、必要な人工の現地調査費（単価は県内旅費相当とする）や、現地調査等雑費として器具（消耗品）購入・部会運営費及び調査票作成費の必要額を支払う。また、支払い状況について、証拠書類を添えて報告書にまとめる。

2 既実施調査の補完

令和6・7年度に実施した希少野生動植物等の実態調査の結果を確認し、提案によりRDB等の改訂に向けた補完作業と取りまとめを行う。

3 資料収集

提案によりRDB等の改訂の深化に資するデータ・文献等を収集・整理する。

4 デジタルデータの作成及び精度向上

デジタル化されていない調査結果から「希少種分布情報データベース（EXCEL）」及びシェープファイルを作成し、提案により過年度に作成した分と合わせて精度向上を図る。

第4 その他

1 報告書作成

上記の業務結果をとりまとめ、次のとおり報告書を作成する。

- (1) 報告書 2部
- (2) 電子データ 1式

2 打合せ協議

協議打合せは、着手時、納品時のほか、必要に応じて随時実施する。